



こさがわちょう

第157号

令和6年4月11日

議会だより

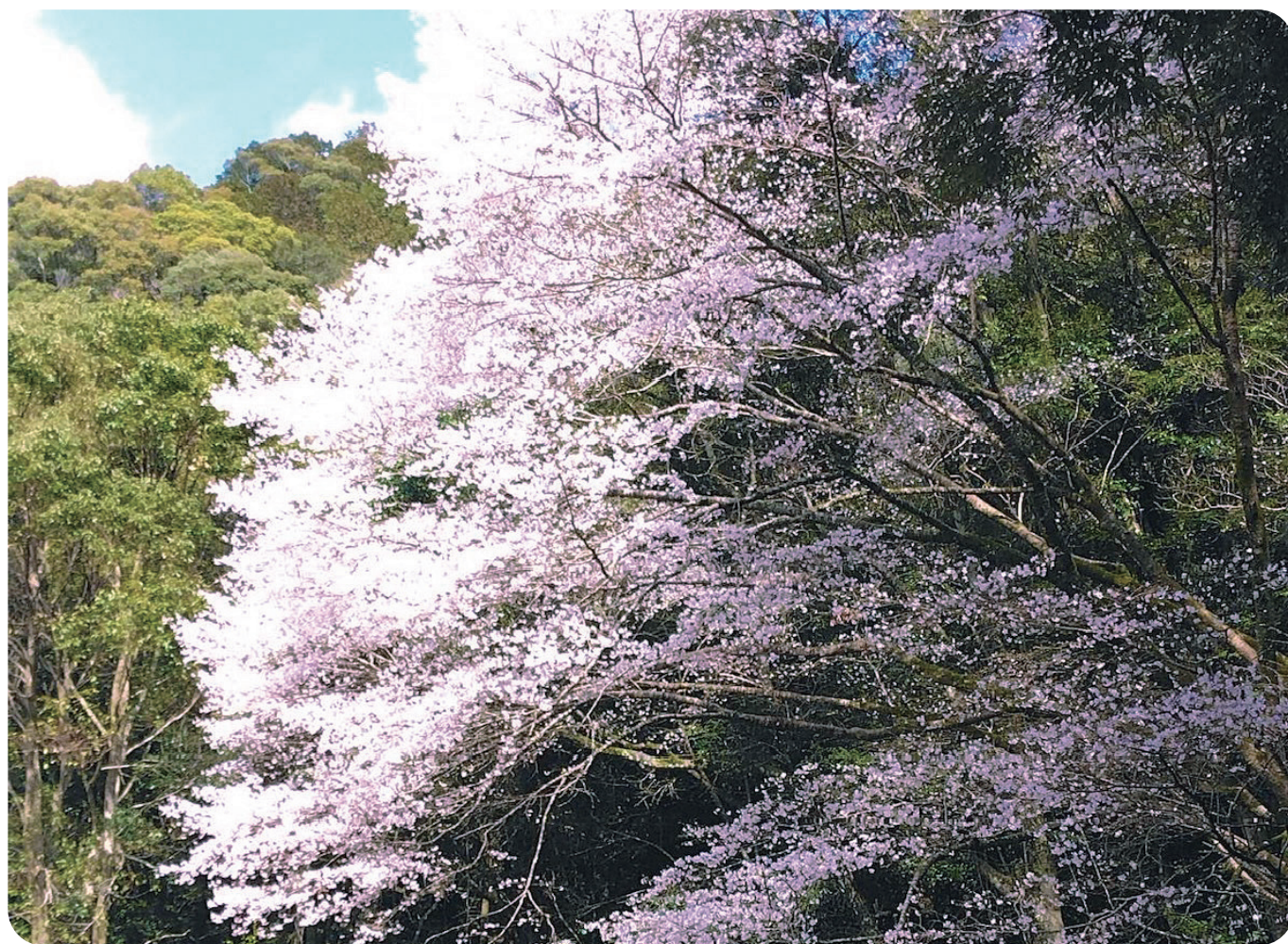
編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-67-7904

FAX 0735-72-1858



クマノザクラ (池野山)

令和6年3月定例会 (3月5日～3月18日)

新年度予算、質疑応答 2～8ページ

令和5年度補正予算 9～10ページ

一般質問に6議員 11～17ページ

臨時会、条例、編集委員会より 18～20ページ

令和6年度当初予算・条例改正などを審議

古座川町議会は3月定例会を開き、執行部から提案された令和5年度一般会計及び特別会計補正予算案8件、令和6年度一般会計及び特別会計予算案8件、条例関係9件、その他5件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

令和6年度当初予算

防災無線デジタル化など

一般会計32億2000万円を可決

施政方針に 対する質疑

問

政府のいう「大胆な改革を進める」とあるが、「本町におきましても」といわれているが、古座川町はどう解釈したのか。

答

町としては国の方向性と捉えて、町として町民が安全で安心して暮らせるまちづくりをしていきたいと考え、予算化もしたところである。

問

農業の振興で具体的な商品名は。

答

施政方針に各種支援、補助などを書いている。特に町単独の山村対策

問

の振興では柚子の植栽やシキミの出荷用梱包材の補助などをおこなっている。

問

教育環境の充実において国語教育という言葉がぬけている。順番は国語教育、読書活動、英語教育ではないのか。

答

古座川町子ども教育15年プランに基づいているため、ふるさと教育、英語教育、特別支援教育、人権・道徳教育の推進の5点を挙げているので、それを重点的にとりあげた。

問

決して国語教育を外してはいない。相手の意見を聞き、自分の考えをまとめ、相手によくわかるように伝えるというのを、各学校とも目標にして取り組

んでいる。

問

危険木の伐採に対する補助事業とは、具体的な取り扱いはどうなっているのか。

答

例えば、家の裏山の木が大きくなってきたり台風がきたら心配だというようなときにも使えるのか。

答

倒木により家屋、施設などに影響を及ぼすおそれのある木を伐採した場合に、伐採、撤去及び処分2分の1を補助させていただいている。上限は15万円である。

問

高速道路へのアクセス道路について、橋のことだと思いが、どのような見直しをもって

いるのか。

答

岩鼻までの拡幅と、橋梁の工事の着手、見直しについては、いつ着手ということはまだわかっていない。

問

現在は、県に測量してもらっているような状況である。

問

長期総合計画策定の中で「住民の皆様の意向や専門家の意見など」とあるが、どのような形で意向を聞くのか。

答

古座川町総合計画審議会設置条例が設定されており、組織として、委員20人以内で、委員



防災無線

問

は学識経験を有するもの、行政機関及び付属機関の委員、公的団体の役員、住民代表となっている。

問

能登半島地震などを教訓に、防災施設とあるが緊急時の避難施設について危険地域にある施設が多い。防災体制の強化に努めるとあるが、どう進めるのか。

答

危険地域の避難所、集会所が存在している。引き続き、新たな安全な場所、また避難手段、方法などを各地区と協

議しながら検討していく。

現在、バス路線から2km以遠を対象に支援をおこなっているが、1km以遠が対象となった。高齢者の中で1kmというのは非常に遠い。どう検討したのか。

500mがいいのか、1kmがいいのか。なかなか難しいところだが、バス路線から離れているということで、生活支援金として支給している。

問

高池地区にある複合センターは、当初オークワで買い物した方のバスの待ち時間に休憩できる場所として、立ち上げたが、買い物した方は今まで見ていない。どのように把握しているのか。

答

来てくれている人は非常に多くて、活発に利用できている。しかし、買い物した方はそんなに多くはない。寒い時期や暑い時期

は、スタッフがこまめに声掛けをしていく。

問

農業振興について、取り組んだことの成果が書かれていない。去年も何も書かれていなかった。効果というのが事業をしていく上で必要だと思う。

答

農地流動化や、多面的中山間など、成果というのは、耕作放棄地がどれだけ減ったであるとか、目に見えてお示しするのは難しいが、地域農業の維持や振興に努めている。

問

ジビエに関して「新たな商品の開発」「引き続き販路の拡大」とあるが、捕獲数が少ない中で整合性は取れないのではないのか。

答

コロナ禍も落ち着いてきて、販路拡大活動ということ、各種イベントや出店をしている。

令和5年度は、2種

類のソーセージの開発をおこなったと聞いている。

問

移住定住促進とあるが、最近は移住定住の方が少ないと把握しているが、どのような形で促進しているのか。

答

去年から移住相談会などを大阪、東京、和歌山などでおこなっている。

問

移住定住の中で空き家の活用は非常に大事である。支援金や補助金を積極的に活用できているのか。町がもっとかわっていくべきではないか。

答

現状は空き家の改修の補助や支援をしている。あとは空き家バンクに登録していただき、移住者の方を紹介するという形で進めている。

問

施政方針は、町長がこの古座川町をどのようにしていきたいかという思いが入っている。しかし、実際に執行しようと思えばかなりの人材が必要である。1人で抱えている仕事の内容がここ10年ぐらい前から事務的な作業もかなり増えてきている。職員を増やすことは難しいのか。

答

職員の増員は類似団体との比較もある。そして新年度から会計年度職員への勤勉手当の支給も入ってくる。もっと職務の内容を吟味し、住民のニーズにこたえ得るような環境づくりをしていきたい。

問

令和6年度の予算編成の目玉は何か。

答

ぼたん荘の改修、旧定住センター（直見）の整備など観光振興に取り組む。

緊急避難所として、各地区の施設を指定しているが、建物の老朽化など避難所については、多くの課題を残している。

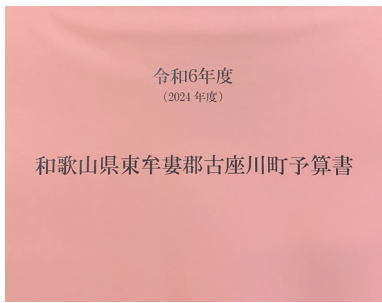
問

地域住民への的確で迅速な防災情報の伝達、情報提供に向けて取り組む。

問

能登半島地震の経験から、相当長期の避難が予想される。地震が起こってから

の検討では遅い。



い。すべてに見直しが必要な状況に来ている。

**当初予算に
対する質疑**

**一般会計予算
総括質疑**



今から、避難所設置の検討をする必要があるのではないか。

南海トラフ地震では、高池下部地区においては3mの津波が予想されている。

道路が寸断され、車での輸送は無理であると考えられる。

早急に対策会議を開き検討したい。

歳入

問

地方揮発油譲与税が、昨年と比べて70万円減っている。理由は何か。森林環境譲与税が9109万7000円計

上されているが、3年間この額で交付されるのか。

地方揮発油税は、国のほうで決めてくるものであり、昨年と同程度である。

森林環境譲与税は、令和6年度から9千何百万円との通知が来ている。それ以降は確定していない。

地方交付税が、6980万円減額となっているが理由は何か。

総務省の仮試算の96.4%を見込んで17億2000万円を計上した。

国民健康保険未就学児均等割保険料負担金5万5000円が計上されているが、これは均等割りの減額のための負担金と理解してよいのか。

未就学児の均等割減額のための国庫負担金である。

総務費

歳出

問

ふるさと納税1億550万円の委託料が5426万円計上されている。

委託料は妥当なのか検討すべき時期に来ているのではないかと。

答

令和5年10月からふるさと納税の手数料の改正（返礼品の改正と5割ルール）があり、それを適用した。

問

ふるさとバス運行委託料が886万4000円（31%）増額となっているが理由は何か。

答

修繕料を委託料に含めた。また平井三尾川和深線の運行をスクールバスからふるさとバスに変更した。

問

修繕料を委託料に含

めたメリットはあるのか。

委託会社より車両の安全性から自社工場で管理をしたいとの申し出があった。

また委託料に含めれば過疎債で有利な財源が使える。

民生費

問

高齢者居宅改修補助金や電動カート購入費補助金の補助率の引き上げは検討しなかったのか。

答

電動カート購入補助金は2年前から始めた。住宅改修も含めて福祉の充実に努めている。

農林水産業費

問

林道高野小森川トンネル維持分担当金が260万円計上されているが、維持費がそんなに



ふるさとバス

かかるのか。

答

事業主体は那智勝浦町であるが、定期点検業務500万円の46%が古座川町の負担となる。30万円の電気代を含めて260万円計上した。

商工費

問

ぼたん荘の指定管理

料が550万円計上されているが根拠は何か。

答

募集要綱では年額1000万円です募集した。指定管理者の方で年間500万円を提案があり、消費税を含めて550万円計上した。

問

移動販売（三尾川・七川地区）の方が今年から2名廃業し、地区の方は大変困っている。今後の見通しはどうか。



土木費

答
他の地区を回っている業者の方に聞くと、週2回程度回ってくれるということである。ルートなどについては、業者の方にまかせている。

問

道路管理委託料1550万円が計上されているが、昨年と比べて大幅に減額されている。減額した理由は何か。

答
町道の維持管理業務

として発注するので、昨年と同じメニューではない。

問

残土処理場の詳細設計業務委託料6521万8000円が計上されているが、地域住民を対象にした説明会を開く必要がある。

答

令和6年度の早い段階で説明会を開きたい。

問

建設残土処理施設用地購入費1940万円の場合を含めた図面はないのか。

答

池野山の建設残土処理施設予定の町有地に隣接する民有地の購入を予定している。

消防費

問

消防水利管理業務委託料は町内全域の防火



水槽の周りの草刈りをおこなうのか。

答

山手と下露の2カ所である。

問

他の場所は消防団でおこなう。

教育費

問

遺跡工事立会調査業務委託料とあるが説明を求める。

答

県が指定している遺跡の調査である。神社など6カ所が指定されている。

討論

反対

西前町政は子育て支

援や、老人福祉の充実をおこなっていることは高く評価できるが、避難所が危険地区に設置されているにもかかわらず、改善するための処置がとられていない。

西前町政には国の政治を変える姿勢は見られず、令和6年度予算には積極的な面と十分な面がある。

賛成

予算全体の反対というのには認められない。この予算全体に、町長の施政方針に基づく町づくりをしていくんだというのには、ある程度の数字に出ている。そんなに悪い予算ではない。

賛成

採決

賛成多数で可決。

反対者

洞佳和

賛成者

佃奈津代

中田善和

榎原貴子

瀧口定延

大屋一成

谷孝士

淡佐口幸男

国民健康保健会計

問

未就学児均等割保険料繰入金が11万2000円計上されているが何名想定しているのか。

答

前年度の実績は13名が対象となっている。

明神診療所会計

問

診察はすぐ終わるが

薬と会計の計算に20分以上かかるときもある。

答

手作業で点数の計算をしているのである程度の時間はかかると思う。

へき地診療所会計

問

田川診療所が3月末をもって廃止となっているが、患者の送迎はどうなっているのか。

答

社会福祉協議会で対応をする。



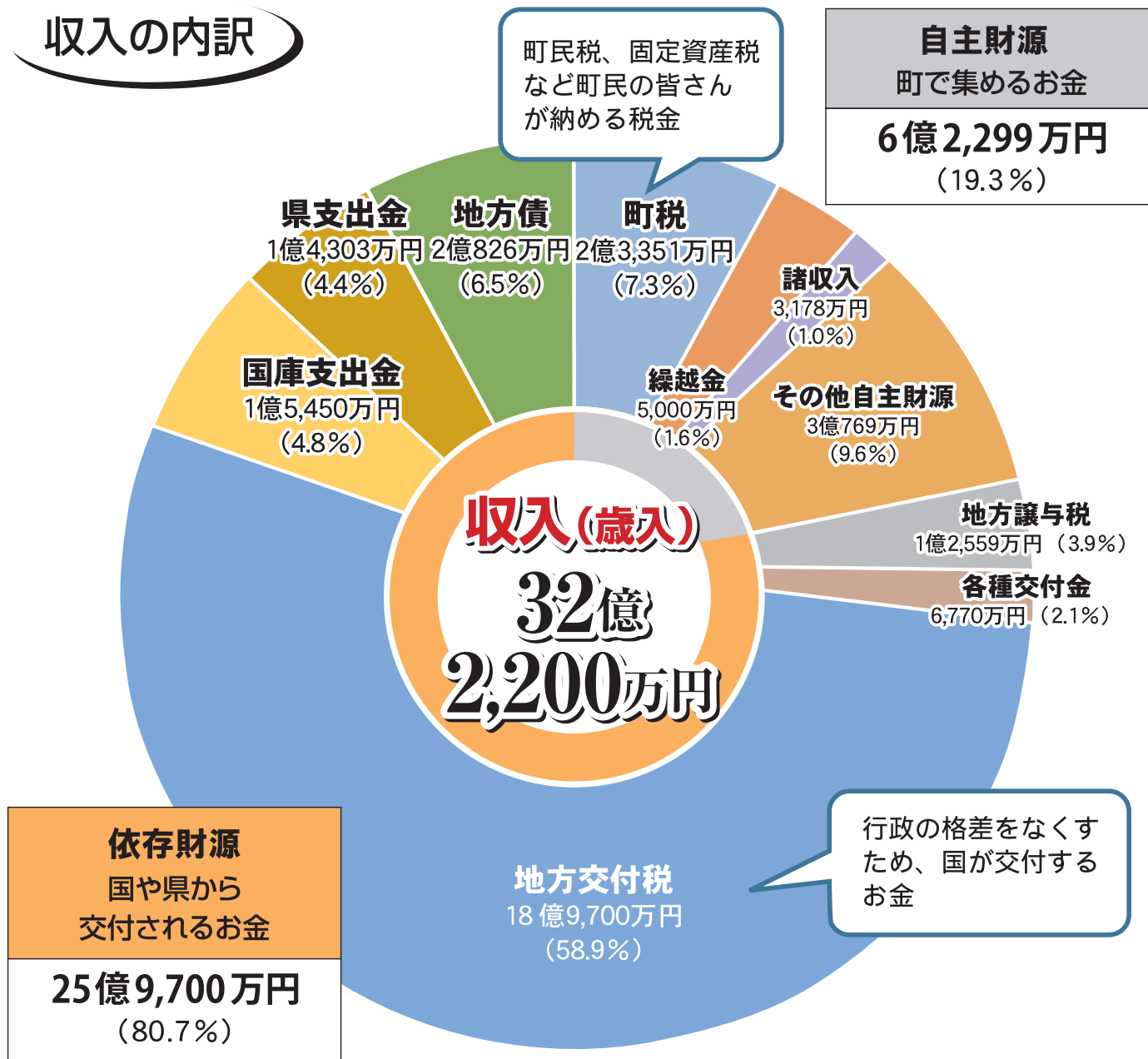
明神診療所

防災無線デジタル化

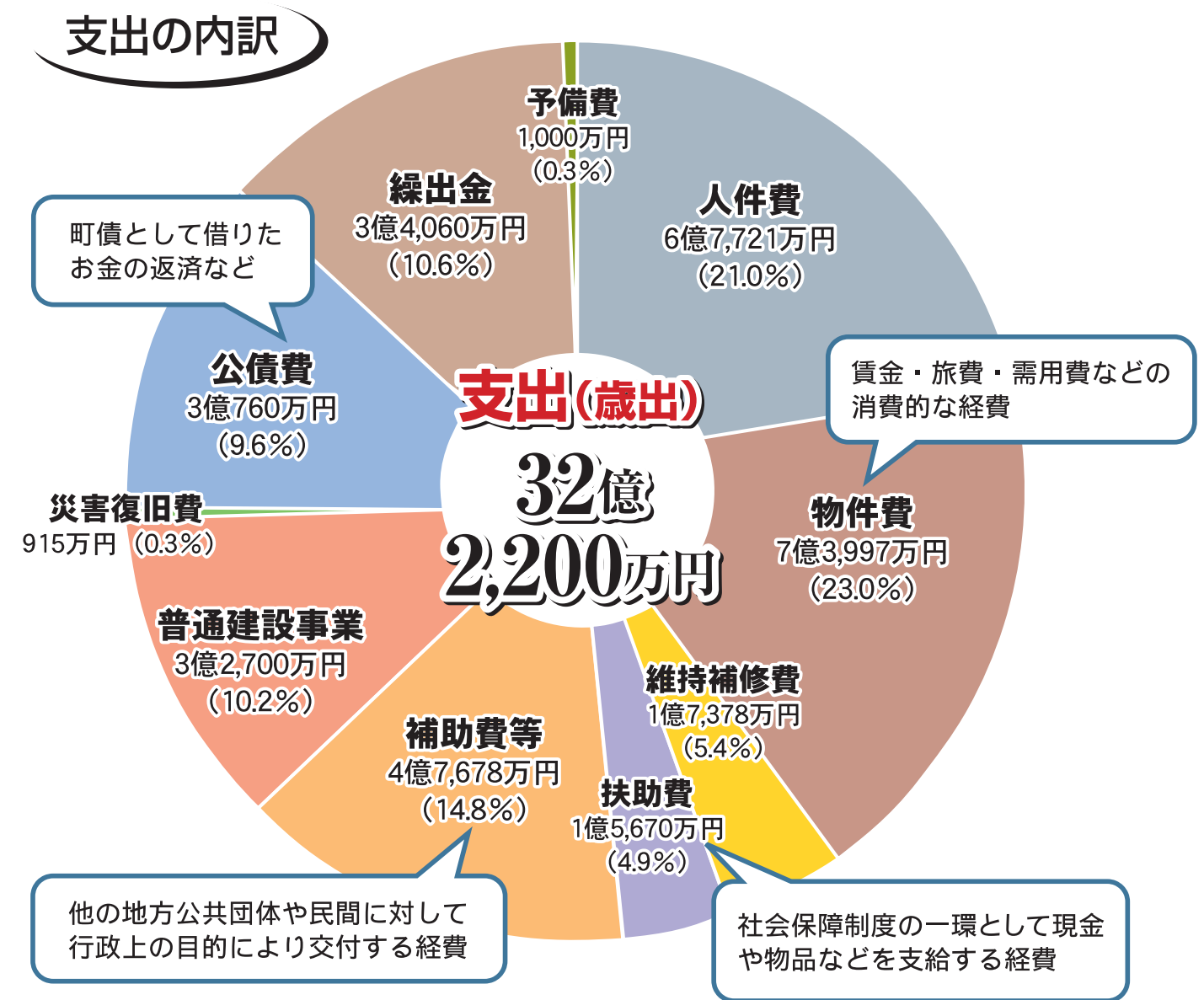
に1億4,619万円

約1億4,190万円増【前年度比 4.6%増】

収入の内訳

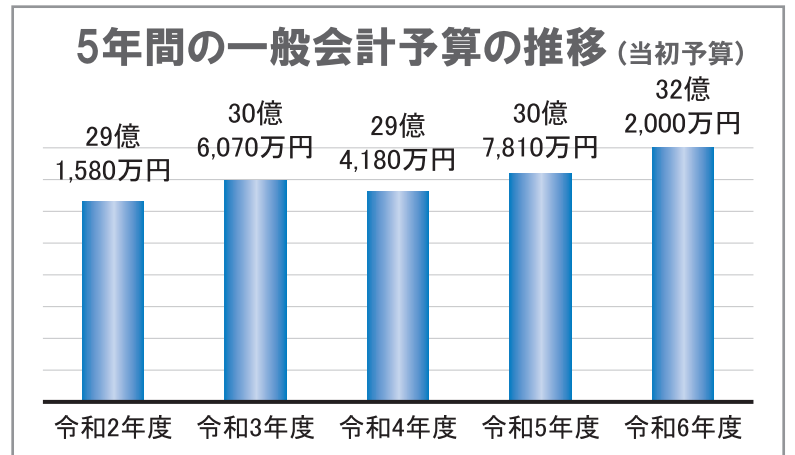


支出の内訳



会計区分	一般会計	特別会計						公営企業会計	
		国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	介護保険	後期高齢者医療	簡易水道	
会計区分	32億2,000万円	3億9,849万円	7,128万円	6,603万円	2,689万円	5億1,927万円	1億1,840万円	収益的収入	8,590万円
前年度比	1億4,190万円	△1,869万円	△143万円	423万円	574万円	△1,802万円	352万円	収益的支出	8,306万円
								資本的収入	0万円
								資本的支出	3,224万円

令和6年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額がそれぞれ32億2,200万円となりました。5年度と比較して1億4,190万円の増。住民生活に必要な施策を十分に検討・調整した予算編成。



令和6年度一般会計予算 歳出の主なもの

総務費		
財産管理費	特殊建物定期検査委託料（公民館、小中学校など）	48万円
	町有地管理委託料	262万円
	法定外公共物補修工事	300万円
企画調査費	ふるさと納税業務委託料	5,426万円
	移住支援事業補助金	100万円
諸費	ふるさとバス運行管理委託料	3,725万円
	区運営費補助金均等割	63万円
	区運営費補助金戸数割	336万円
地籍調査費	測量委託料	3,919万円
民生費		
社会福祉総務費	社会福祉協議会助成	4,923万円
	交通不便地域高齢者生活支援金	19万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	542万円
衛生費		
保健衛生総務費	出産子育て応援給付金	70万円
診療費	診療所患者送迎補助金	215万円
環境衛生費	合併処理浄化槽設置費補助金	547万円
健康増進費	健康運動指導業務委託料	224万円
塵芥処理費	ごみ収集処理委託料	1,219万円
農林水産業費		
農業振興費	農地流動化助成金	243万円
林業振興費	木造住宅等推進事業補助金	310万円
	危険木伐採等補助金	90万円
農地費	農地整備事業負担金（潤野）	300万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,659万円
	古座川秋まつり関係報償	22万円
商工費		
商工振興費	移動販売事業支援補助金	160万円
観光費	ぼたん荘指定管理料	550万円
	一枚岩観光物産センター転落防止柵取替工事	500万円
土木費		
道路改良費	大川上廻り線改良工事	2,000万円
建設残土処理施設費	残土処理場整備詳細測量設計業務委託料	6,521万円
	建設残土処理施設用地購入費	1,940万円
消防費		
常備消防費	新古座消防署建設事業負担金	317万円
災害対策費	デジタル防災行政無線施設整備工事（R6からR7）	1億4,619万円
教育費		
事務局費	高校生等就学支援金	276万円

一般会計補正予算（第9号）

繰越明許費

答 になってくるが、はたして出来るのか。

商工費

問

ぼたん荘改修工事で約1億6641万円計上されている。10月1日オープンは大丈夫なのか。

答

改修工事は8月末、温泉は7月末完成ということで準備を進めていきたい。

土木費

問

池野山の建設残土処理施設整備事業で4410万円繰り越している。

2年にまたがる工事で、令和6年度には6000万円以上ある。1億円を超える事業

答

職員で募集要項を考え募集していたが、現在では七川の協力隊の方にも入っていただき、具体的にどんな方を必要としているのか検討している。

民生費

問

在宅育児支援給付費が63万円減額となっているがなぜか。

答

1名につき30万円4名分計上していたが、該当者が2名しかなかったため。

衛生費

問

合併処理浄化槽設置費補助金が536万2000円減額となっている。半分以上が減額となっているが設置状況は。

答

以前議員から指摘が

あり、令和3年度にも地域計画を国へ提出しているが、以前は基数も多かったことから、それに基づいて予算をあげたが、近年、設置基数が減ってきたので減額となった。

農林水産業費

問

有害駆除関係報償が450万円減額となっている。その理由は。

答

例年に比べると猪、鹿については獲れる量が大幅に減少している。猪においては銃での実績が令和5年度はゼロで、わな、檻もわずかとなっている。鹿についても当初予算の目標に比べると半減している。

土木費

問

建設残土処理施設費の物件等移転補償費が

100万円減額となっている。所有者が権利放棄されたため、壊す費用は町で負担するようになるとなるのか。

答

権利を放棄されるということなので、補償費でお支払いするより工事費で施工するほうが安価になると想定したためである。

教育費

問

高瀬テニスコートの

照明改修工事では3722万円計上していたが1700万円減額となっているが、なぜか。

答

当初、6月補正時の概算見積もりでは物価上昇が見込まれるということから1.2倍の予算を計上していた。しかし補助金を活用するということで見積もりを依頼し、検討したところ価格の安い会社のLEDを採用した。物価上昇見込み分を引いて1700万円の減額となった。



洞尾にて

令和5年度一般会計補正予算（第9号）歳出の主なもの

総務費		
企画調査費	会計年度任用職員（地域おこし協力隊）報酬	△300万円
地籍調査費	測量委託料	△160万円
物価高騰緊急支援給付金関係費	物価高騰緊急支援給付金（町単独分）	△224万円
民生費		
社会福祉総務費	物価高騰対応重点支援給付金	1,600万円
障害者福祉費	障害者自立支援費	△1,519万円
児童福祉総務費	在宅育児支援給付金	△63万円
児童福祉施設費	三尾川へき地保育所外部塗装設計管理業務委託料	△58万円
衛生費		
環境衛生費	合併処理浄化槽設置費補助金	△315万円
	屎尿等処理費補助金	△200万円
農林水産業費		
農地費	農地整備事業負担金	525万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	△450万円
土木費		
土木総務費	土木関係専門員報酬	△70万円
道路維持費	道路維持管理委託料	△1,144万円
建設残土処理施設費	物件移転補償費	△100万円
住宅管理費	住宅耐震改修事業補助金	△220万円
教育費		
学校管理費	排水設備改修工事	△55万円
公民館費	中央公民館屋上防水改修工事	△224万円
体育施設管理費	高瀬テニスコート照明改修工事	△1,700万円

一般質問

みんなの願いを町政に

6議員の質問事項は、次のとおりです

洞 佳和 (12ページ)

- ・防災対策
- ・国保税の引き下げ

淡佐口 幸男 (13ページ)

- ・古座川町においても買い物難民が増加している。今後町政としてどのような対応策を講じていくのか
- ・観光協会のあり方に対する町政の考えと今後の取り組みについて
- ・少子高齢化と人口減少が進む古座川町であるが、どのようにして活性化を図るのか
- ・ジビエの現状、猪・鹿の捕獲頭数(受入頭数)は十分か

大屋 一成 (14ページ)

- ・キャンプ場整備について
- ・建設工事について
- ・事業計画は策定委員会の議論も報告すべきでは
- ・町外からの移住について

樫原 貴子 (15ページ)

- ・2月10日七川総合センターふるさとでの懇談会においてヘイトスピーチが行われたことについて
- ・七川総合センターふるさとの公共の福祉に反する利用について
- ・地方自治法244条の公の施設の管理者が違法又は不当な行為をした場合の対応について
- ・買い物難民の救済を民間と公共との連携で解決できないか

瀧口 定延 (16ページ)

- ・ふるさとバス停より離れている地域に、高齢者向け電動3輪車の貸し出しは出来ないか
- ・役場庁舎の長寿命化計画はあるのか
- ・役場にエレベーターの設置を

谷 孝士 (17ページ)

- ・工事着手より完成まで、どのように管理するのか

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたく、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基つき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通じておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。

議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになっているため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

防災対策を万全に

洞 佳和



地に職員を派遣した。

「TKB48」や長時間の避難生活などさまざまな観点から防災計画に取り組む。

質問

今年の元日にM7、6最大震度7の能登半島地震が起こった。死者行方不明250人、被害家屋7万4393棟、災害関連死18人と報道されている。

南海トラフ地震の規模はM8、被害は東海地方から四国まで想定されている。

避難所、避難生活学会の権沢（はんざわ）和彦さんは、「TKB48」Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッド、48は48時間以内と訴えている。

道路や港湾が破壊され、救援物資が簡単に輸送できない。

古座川町でも「TKB48」を掲げて取り組む必要があるのではないか。

一定の数量の救援物資を防災拠点に備蓄する必要があるのではないか。

総務課長

古座川町でも「TKB48」を掲げて取り組む必要があるのではないか。

町内の8カ所の拠点に3日分の救援物資（食料）を備蓄している。

質問

能登半島地震の被災

高池地区が津波被害、さらに大きな火災の被災

害も想定されている。

人が人として避難できる環境を提供するのが自治体の責務ではないか。

質問

避難用ハウス、段ボールベッドなど早急に手立てをとりたいたい。

質問

何人の人が被害にあうと想定しているのか。総務課長

人口の22%である。

質問

3日間の備蓄とこのとであるが、4日目の降の対策についてどのように考えているのか。総務課長

総務課長

関西広域連合や国からの支援、民間企業との協定を計画している。

質問

多くの避難所が土砂災害防止法の危険地域

に設置されている。

また耐震診断が実施されていない避難所もある。早急な対策が求められている。

町長

危険地域内の設置や老朽化など課題もある。今後も適正な指定に向けて検討する。

質問

明神中学校が避難所に指定されている。

洪水になると周りが水に浸かり逃げ場がなくなる。

裏山は大きな石がゴロゴロしていて、いつ崩れるかわからない。

今まで避難所として使ったことはあるのか。副町長

平成23年の紀伊半島豪雨災害の時に「以降は使わない」と決めた。

議員

古座川町の資料にはまだ避難所として残っている。

避難所の見直しを早急におこなうべきである。

均等割、平等割を引き下げよ

ならないよう、基金を活用して据え置いた。議員

12月議会の答弁で町長は国保税の引き下げについて言及をした。以降の取り組みはどうなっているのか。

町長

物価高騰が続く中で、被保険者の方の負担に

答弁の実行を求める。（この文章は本人がまとめたものです）

12月議会で、税率を上げずに据え置いてほしいと質問したわけではない。引き下げについて審議会にも話をすると答弁をした。



給水車

買い物難民に対し町政として どのような対策を講じていくのか

淡佐口 幸男



町長

今年3月1日現在古座川町の人口は2350人。2022年1月1日現在の高齢化率は54%で和歌山県下一位であり、逆に岩出市は23・9%で高齢化率が一番低い。
ちなみに和歌山県の高齢化率は33・2%である。

質問

古座川町は、山間部が多く、地理的な問題、過疎化の進行、また移動販売業者の高齢化などで、商いをやめるかたもおり買い物難民が増加している。町政として今後どのような対策を講じていくのか。

移動販売業者への支援を実施しているが、本年に入り、七川、三尾川地域で販売されていた業者が廃業された。

これを受け町から販売を続けている業者に現状を伝え、三尾川、七川地域での販売をして頂けることになった。将来的に対策を講じる必要があることは十分認識している。今後議論を深めていく。

質問

移動販売については、古座川町の将来を見越した対応策をいま講じておく必要があると思うが、町政の考えは。

地域振興課長

今のうちから、今後の対策を考える必要があると思う。令和4年度より移動販売業者に対する支援も開始しているが、そのあたりの

充実も含めて早急に今後の対策を考えていく。

質問

社会福祉協議会とタイアップしての移動販売、地域包括支援センターや社会福祉協議会の保有データを基に、民間の移動販売車が巡回しない地域の買い物難民を把握した移動販売システムは出来ないか、町政の考えは。

地域振興課長

議員の提案も踏まえ、地域振興課だけではな



く健康福祉課も含めた形で今後の対策を議論していく。

観光協会のあり方について 今後の取り組みを問う

質問

2018年9月27日発足後の観光協会事務局の要員が安定しない。観光協会を育て地域の活性化に努めていくのであれば、現在や将来の業務計画を策定し、安定した要員を配置し、独り立ち出来る方向へ導くことが町政の務めではないか。

町長

現在会計年度任用職員2名で従事。道の駅の運営、イベント開催、観光PRなど、さまざまな業務での人員不足の現状は認識している。令和6年度から地域おこし協力隊を1名増とし、3名体制で運営する。

質問

直見に建設予定のキャンプ場周辺整備と位

置付けている「旧定住センター」の建物のリニューアルや、駐車場の設置」などの補助金は申請しているのか。

地域振興課長

昨年より計画していたが、全体的な予算の都合もあり現時点ではまだ申請していない。現在計画している補助金は2分の1補助であり、不足分は起債など協議の段階である。

古座川町の活性化を

質問

移住者の若者達は農業に従事している者もいる。現在は、農業次世代人材投資資金を活用されていると思われるが、農業従事者として古座川町へ定住して貰うためには、力強いサポートが必要であると思うが町政の考えは。

町長

新規認定就農者や認定農業者に対し、農業機械の購入補助や農機具の貸し出しのほか、町単独の山村振興対策

事業による支援を実施し、地域振興に努める。

ジビエの現状を問う

質問

町民の高齢化に伴い猟師も減少傾向にある。「古座川ジビエ山の光工房」は今日まで順調に営業してきているが、鹿の持込頭数は十分か。

町長

昨年当初は捕獲が少なかったが、秋以降から増えてきている。狩猟従事者確保に向けた対策に努める。（この文章は本人がまとめたものです）



古座川ジビエ山の光工房

同時期に整備し スタートすべきである

大屋 一成



2月5日の全員協議会で、直見の旧ふるさと定住センター跡地の進捗状況、今後の計画について話しがあり、その後、担当者に町が改修する所について、

計画などを聞いたところ、改修費用は約3億円、デジタル田園都市国家構想交付金が補助率50%で1億5000万円、残りの1億5000万円については、交付税措置が7割ある過疎債が使用でき、実質3割の4500万円、できるとのこと。

町長 敷地内の施設、駐車場は、町管理としていて、改修や整備などを検討してきたが、施設改修には多額の事業費が見込まれ、過疎債の適用が未確定であった。全体的な予算編成の上で、総合的に判断して、本年1月の交付金制度を見送り、再度、事業費などを精査し今後の申請に向けて準備している。

町長 子育て世帯の移住については、平成29年から令和5年の7年間で、30世帯が転入しており、一定の成果と考えているが、転出が27世帯あり要因については、わからないが、就労や転勤などが要因の1つではないかと考えている。今後は子育て支援だけでなく、雇用や生活、暮らしなど様々な課題について検討を重ねていきたい。



定住センター跡地（直見）

議員 国の追加補正がない場合には、7年1月に再度申請し、交付決定が4月頃になり、そこから始めることになるかと理解するが、スピード感を持って、少ない経費で多大な結果を残

せるように、取り組むように。

子育て世帯の 移住効果は

委員会の議論も 報告すべきである

今議会の初日で、介護保険の一部を改正する条例が可決された。しかし策定委員会でのどのような議論がおこ



町長 介護保険事業計画の策定委員会の内容については、原則公開となっているので、今後、議案説明の中で必要に応じて報告させていただく。

議員 空き家はあるが、貸してもらえないことが多いと聞いている。一番の問題は住宅であると思う。国の補助金なども探

なわれ1〜3は減額に、9までだったのが、新たに合計所得金額に応じて、10〜13まで新設され、これまで11万2200円が最高保険料であったが、13で15万8400円と4万6200円増額になったのか。この結論に至った経過が大切で、策定委員会での議論内容も報告すべきではないか。

健康福祉課長 所管の総務常任委員会から呼んでもらったら、内容について説明させてもらう。（この文章は本人がまとめたものです）

移住者に温かい町へ

榎原 貴子



差別的言動について

2月10日下露の七川総合センターにおいて、下露区民及び他の地区の住民の懇談会がおこなわれた際に、特定の国の出身者に対して〇〇人は出て行ってほしい。という発言があったと聞いている。

先日の懇談会での発言は差別的発言であるという認識はあるのか。

町長 集会での発言においては、差別や人権侵害に関する発言の事実を認識していない。

質問 公共施設に反する利用について、地方自治法244条において、「普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設けるものとする」とあるが、差別発言など違法行為が公共の施設でおこなわれたと聞いているが、古座川町長として認識があるのか。

町長 違法な行為がおこなわれたという認識もありません。

質問 別の定義となっている。実際、今回の懇談会においても、〇〇人は出て行ってほしい。体も大きく力も強いので安心して暮らせない。彼らへの協力者に対しては、何かあったとき責任は誰がとるのかという発言があったと聞いているが、差別発言はなかったのか。

住民生活課長 差別発言があったかどうか把握していないので、差し控えさせていただきます。

質問 県や法務局から話があったはずだが古座川町で調査はしたのか。

住民生活課長 申し訳ないが、個別案件については回答を差し控えます。

質問 今後啓発の予定は。

住民生活課長 人権啓発についてはこれまで通り、秋祭りや人権講演会で広く実施していきたい。

質問 懇談会に参加されていた方の証言である。ほかの地区から参加されていた女性数人の方がたは「対話集会及び説明会のようなものと聞いて参加したが、実際には一方的に責め立てる会であったので恐怖を感じて途中で席を外した。」

下露の主催者の方は「この会はもつと穏やかにできたはず。途中からガラッと変わってしまった。あんな会になるとは思わなかったし、止められなかった。」これが正常な懇談会であったと言えるのか。

一部の意見を聞いてうのみにしていないか。

住民生活課長 発言などは把握していない。役場の方で出席もしていないので差し控える。

買い物困難者の対応を公共との連携で早急に

移動販売の方が年末と2月に廃業された。

ほかの地区を回られている業者の方が週2回来てくれている。しかし長距離の移動も必要で時間もかかり客数にも少なく採算が取れないという問題がある。以前買い物難民のことをお願いし、3年前からガソリン代を補助していただいている。今後も継続していただくと共に複数のパター

ーンを利用できるよう考えていくべき。オークワのネット販売なども取り入れるなど便利な利用も取り入れていただきたい。

町長 移動販売のみならず生協での買い物などを取り入れ、今後の対応策を考えてまいりたい。

議員 全体的に言えることは、少子高齢化が加速する古座川町を存続させるためにも移住者を差別することなく、温かい心で受け入れることが今後必要である。（この文章は本人がまとめたものです）





役場庁舎



ふるさとバス停より離れている地域に
高齢者向け電動三輪車の貸し出しは出来ないか

瀧口 定延

古座川町は、子育て支援、高齢者支援に力を入れている町と自負している。
ここに高齢者支援の一部を紹介し質問する。ふるさとバス停より

2 km以上離れている方に、交通不便地域高齢者支援金制度がある。申請に基づき月額1人4000円支給される制度。

この制度については、

新年度より、距離2 km以上から1 km以上に引き下げると聞いている。

次に高齢者の外出する際の利便を図り、日常生活を自立した生活を営むことを目的に、ハンドル系電動車いす購入補助金制度がある。

電動カート購入の際3分の2以内、上限20万円の補助制度となっている。

この制度についても新年度より電動アシスト三輪自転車を追加改正されると聞いている。

質問

電動アシスト三輪車

はペダルを踏まなくては進まないことから、足腰や少し体の不自由な方は使用出来ないと考え、高齢者向け電動三輪車の貸し出しは出来ないか伺う。

町長

電動カートの貸し出しは管理面で課題があり、現在のところ実施予定はないが、全国の事例など参考に調査をしたい。

質問

制度を利用して購入の選択をされる方も見えると思うが、必要な方がいる地区に貸し出しの追加は出来ないか。

健康福祉課長

社会福祉協議会の事業となり、条例・要綱に載せるのは難しい。

役場庁舎の長寿命化計画はあるか

役場は昭和42年に建築され、築57年経過。

一般的に公共施設の耐用年数は50年といわれているが、経年劣化を確認して、対策を取ることで改修費用を抑えられ長寿命化になると思われる。

質問

役場の移設、新設計画はあるか。

町長

現段階では計画の策定に至っていないが、当面は長寿命化の計画に基づき日常点検、定期点検を実施し、将来における庁舎の新設なども含め検討を重ねていきたい。

質問

役場庁舎は、災害時などの拠点となる所から長寿命化に向け老朽化点検、劣化診断をどのようにおこなっているか。



エレベーター（保健福祉センター）

総務課長

庁舎の長寿命化、改修計画調査業務は、令和3年度におこなっている。

今後は、調査の維持補修や改善を進めることを予定している。

役場にエレベーターの設置を

質問

この件について先輩議員や私も含め何度と質問している。

当時の回答は、必要はあると思っっているが、

工法や予算の関係で協議を重ねていきたいと同様の回答であった。3階の建物に基準はないが、高齢者の町でもあり2階、3階の来庁者の声に悲鳴が聞かれる。

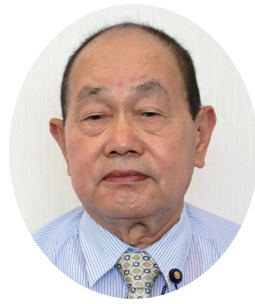
障害者の雇用にも必須ではないか。

町長

高齢者の方も多く必要性は理解している。費用や課題も多くあるが将来的に新しい方向性を見出していきたい。（この文章は、本人がまとめたものです）

工事着手より完成まで どのように管理するのか

谷 孝士



工事着手から完成までの間の管理はどんな計画性を持ってやっておられるのか。

町長

工事の工程管理でございますが、請負者から提出された施工計画書の工程表を基に管理をいたしました。工事中は現場へ行って進捗状況を確認してございます。

工事の協議や指示につきましては随時工事打合せ簿を作りまして、事業の執行に努めておるところでございます。

質問

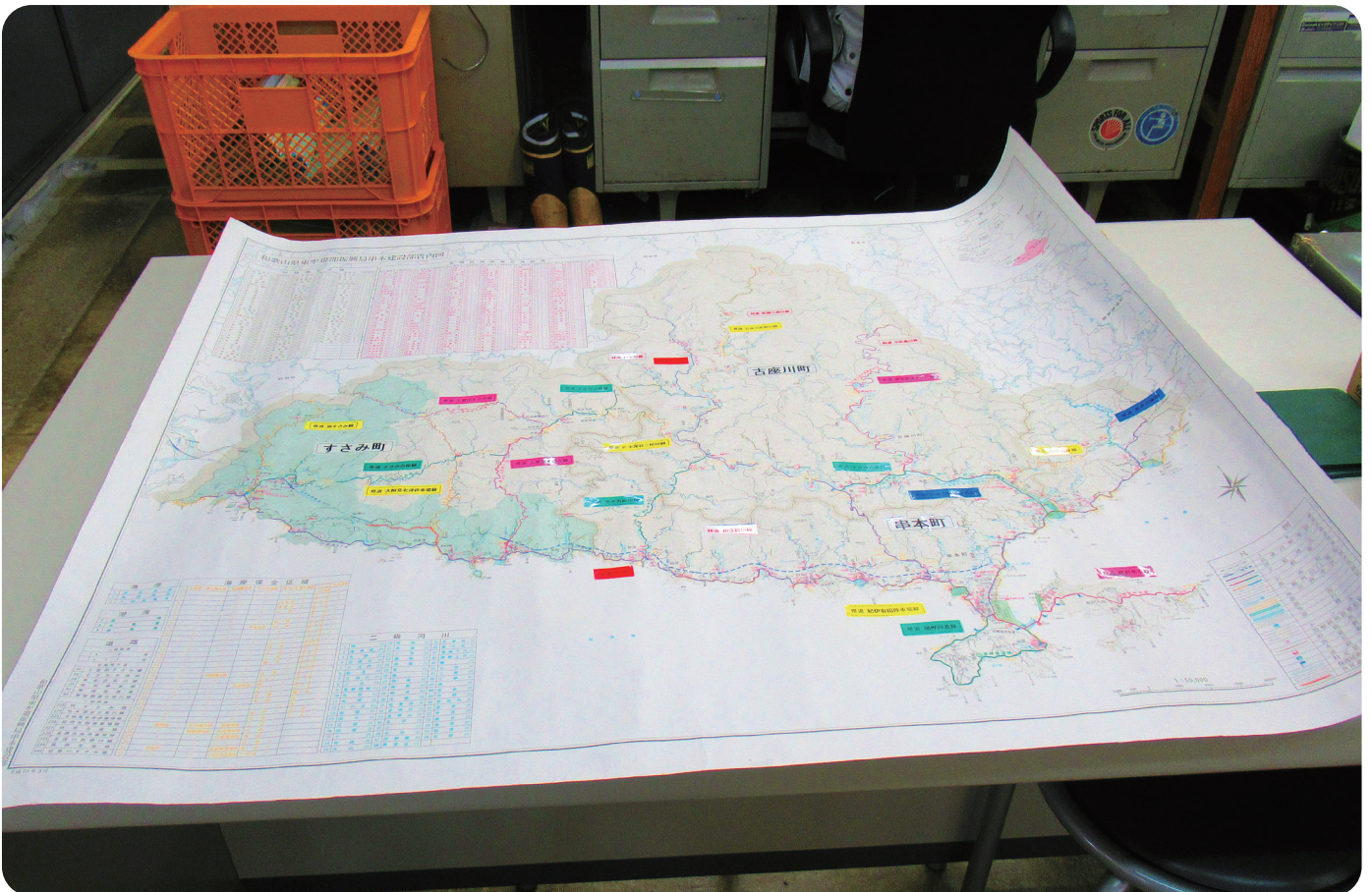
町長も言われましたように、業者から施工計画書とかいろいろなものが出てくるようなので、施工計画書とか工程表を自分らで一応チェックしていくことによつて、工事で抜けているところは気づくはずですが。

建設課長

一日一日細かに書いてあるわけではなくて、横グラフの物が多いんですが、あと、現場で施工計画とかその辺の物を常時持ち歩いているとか、そういうことではなくて、現場も多数ありますので、毎日ではないですけども、電話なり、あとは現場確認が必要であれば、現場へ行ったりして、そういったことで確認

しております。

またこちらからであったり、業者さんから、請負業者さんからであったり、声を掛け合いながら、必要に応じて進捗状況であるとか、協議が必要な部分であるとか、そういったことは常に連絡を取り合っております。
(この文章は本人がまとめたものです)



町内地図

条例の改正

古座川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、令和6年4月1日からパートタイム会計年度任用職員に対する勤労手当の支給が規定され、フルタイム会計年度任用職員も同様に勤労手当を支給可能とする。令和6年4月1日から施行する。

討論

賛成

会計年度任用職員は今まで期末手当だけであったが、正規職員と同様に勤労手当も支給するという改正であり、同一労働同一賃金に一歩近づいたことになり賛成する。

採決

全員賛成で可決

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により会計年度任用職員に対する勤労手当の支給可能に伴い改正するもので、育児休業をしている職員に係る勤労手当の支給対象に会計年度任用職員を含める。令和6年4月1日から施行する。

古座川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を

定める法令の一部改正がされたため、非常勤消防団員、または非常勤水防団員損害補償基礎額、また、消防作業従事者等の補償基礎額の最低額を引き上げる。令和6年4月1日から施行する。

手数料徴収条例の一部を改正する条例

動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、ペットショップなどが販売する犬へのマイクロチップ装着及び情報の登録が義務化され、マイクロチップが犬の鑑札とみなされ、装着した犬について登録手数料は徴収しない。令和6年4月1日から施行する。

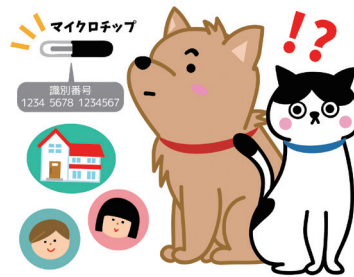
古座川町には、動物愛護及び管理に関する条例や規定はあるのか。

動物愛護に関する規定などは特にないが、

狂犬病予防に関する規定はある。

関係条例をつくる予定はあるのか。

つくる予定はない。



古座川町介護保険条例の一部を改正する条例

国の定める標準料率及び基準所得金額の改正に伴い、現行の所得段階区分9段階を13段階に改め、各段階の基準額に対する料率及び所得金額について変更し、1号被保険者間で所得再配分機能を強化

することで、低所得者の方の保険料を抑え、高所得者の保険料を上げるもので、令和6年4月1日から施行する。

は。

介護保険事業計画の策定委員会でのようなことを話し合ったのか。

委員会では、段階と

か保険料、総額の給付

また介護保険事業計画

の中身の文言、介護保険人材などについて話し合っている。

令和8年になれば給付額が増の見込みであると説明されたが、増となれば介護保険料の改定を検討するのか。

令和8年度に第10期の介護保険事業計画策定委員会を開く。第8期事業計画段階では古座川町は県下で一番安い保険料である。基金をうまく活用し保険料をできるだけ抑えていきたい。

令和7年度くらいまでは約4億1700万円の給付額、令和8年度くらいから団塊の世代となり保険給付額が

介護保険料の納付に

ついて9段階を13段階に変更した目的は何か、その結果納付額が増える人、減る人の人数

討 論

賛成

一部の人の介護保険料が増えることには賛成できないが、多くの人の介護保険料が減額になる事は評価できるので賛成する。

採 決

全員賛成で可決

ぼたん荘施設の指定管理者の指定

ぼたん荘の運営再開について、株式会社衆帆を指定。

期間は令和6年10月1日から令和9年3月31日。応募6社、プロポーザル審査。

2年6カ月で、指定管理料が1500万円、もうかれば還元もするとなっているが、1500万円足りなくな

った場合は、以前のようにならざるに多額の管理料を払う可能性があるのか。

答 1年間1000万円以内で提案することを条件にして募集をおこなった。但し、運営者の責を問えないことがあつた時には協議をしなければならぬと考えている。

問 地元雇用は何%か。

答 90%を目指すとの提案をもらっている。

問 以前の指定管理者は

公社で、2年連続赤字なら営業不可という規定があつたが今回はないのか。

答 募集要項の中で責任分担を決めている。細かいリスク分担も決めている。

仮にこの会社が倒産した場合、町は大きなリスクを負う。保証金などの議論はしなかつたのか。

答

議案の承認後協定書を結ぶが、その中で責任の分担の文言が入ると考えている。



契 約

楠平農道法面復旧工事請負変更契約

工法変更と防護柵、土嚢の設置、撤去など3088万2500円の増額。

問 補正予算で繰越されているが、工期の変更はしていない。同時にしないのはなぜか。

答 変更については今定

例会の繰越承認後に工期延長の契約をする予定である。

問

人力での法面吹付取り壊しと、機械での数値が同じ2170㎡になつてはいるが、令和5年6月22日から工事が進んでいないとの理解でよいのか。

答 契約の数量であり、進捗を表すものではない。

ぼたん荘改修工事請負契約

1階はシングル3部屋、2階はシングル3部屋、3階はシングル3部屋、和室4部屋、ほかに電気、給湯、空調設備工事など。1億5600万円。

問

工事の資材関係で、電線関係が入手しにくいと聞いている。工事が伸びることも考えられるので、情報があ

ば議会へ連絡してほしい。

答

それについては情報が入り次第議会へ報告する。

財産の無償貸付

ふるさと定住センターの跡地を申本町のアウトドア・トリップ株式会社は無償貸付するもの。期間は令和6年4月1日から令和16年3月31日。

問

無償貸付となつている車庫、機械倉庫、ガラス温室などについては壊して撤去しないと使えないのではないのか。

答 本館以外は改修や修繕は運営者側が負担することになつている。その際は町に書面で申し出ることになつている。

問

当該の会社に決まつた経緯は。

答

プロポーザル方式で募集をおこなつた。これまでの実績や、給付金の提案、計画の実現性などを評価した。

問

町が管理する本館を改修して、これを貸す場合にはそれなりの費用が発生するのではないのか。

答

貸し付けとなると使用料は発生する。

人事案件

教育委員

執行部から提案された教育委員の推薦に同意しました。

田掘穰也 氏

昭和61年生

住所 長追

任期 4年



2月13日 第1回臨時会

第1回臨時会 一般会計補正予算 (第8号)

・下露の高齢者福祉センター「ささゆり」の入浴施設の給湯設備の修繕費用として54万円を補正。

・三尾川へき地保育所の職員室のエアコンの交換に206万8000円を補正。

・塵芥収集車のエンジンの修理に122万円を補正。

・楠農道法面改良工事に3600万円の補正。

ささゆりの浴槽が完全に使えないわけではないとのことだが、どんな状態か。

浴槽にボイラーから給水ができない状態になっている。浴槽に水を張って循環の中でお湯を沸かしている。

パッカー車の修理は

もう少し早くできなかったのか。ハードな塵芥収集になったのではないか。

12月末に故障したが、1月中旬にエンジンの故障と判明した。役場のダンプを投入して、現在は2台で収集している。

楠農道法面の土砂搬出量はどれくらいか。

2850mである。

道路事情が悪いので、近隣住民には事前に連絡をしてもらいたい。

安全の配慮のため協議して周知していきたい。

法面に不安定層が確認されたため補正予算を組むということだが、事前に確認出来なかったのか。

モルタルをはがしな

がらやるわけだが、事前に把握するのは困難である。

この補正には国からの補助金は出るのか。

この補正には出ない。

当初に専門の業者を呼んでやっておけば、町の負担が少なかったのではないか。

元々が法面のモルタル吹付なので、その復旧工事である。やり方については協議して設計に反映していきたい。

議会日誌

《1月》

4日 仕事初め式

5日 議会便り編集委員会

8日～10日 市町村アカデミー研修会（千葉県）

11日

14日 議会便り編集委員会

15日 消防団出初式

15日 議会便り編集委員会

22日 議会運営委員会

29日 県町村議会議長会臨時総会及び県幹部との意見交換会

（和歌山市）

《2月》

5日 全員協議会

13日 第1回臨時会

15日～16日 令和5年度議長・副議長・事務局長研修会（和歌山市）

26日

新宮周辺広域市町村圏事務組合議会定例会

東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合議会定例会（新宮市）

27日 議会運営委員会

訂正とお詫び

前々回の議会だより第155号中、3ページの土木費の答において、「2件である」となっていました。正しくは「10件」でした。訂正してお詫びします。

議定会定例会では、6名の議員が一般質問をおこない、様ざまな議論をしました。

朝晩の寒暖差の激しい季節となりました。古座川町は桜の花が咲き乱れ、美しい景色を求め、沢山の観光客の方がやってこられました。

3月議会では町長の施政方針が示され、議会は当初予算の審議をおこない、可決しました。

2月の中央公民館での人権講演会では、セイン・カミユさんに来ていただき、「ぼくらはみんな地球人」と題して楽しく有意義な会が催されました。

6月には4年に一度の町長選挙・町議会議員選挙もおこなわれます。

今後も町民のみならずの意見を反映した暮らしやすいまちづくりを心がけてまいります。

（榎原 貴子）

編集委員会より



一枚岩の桜